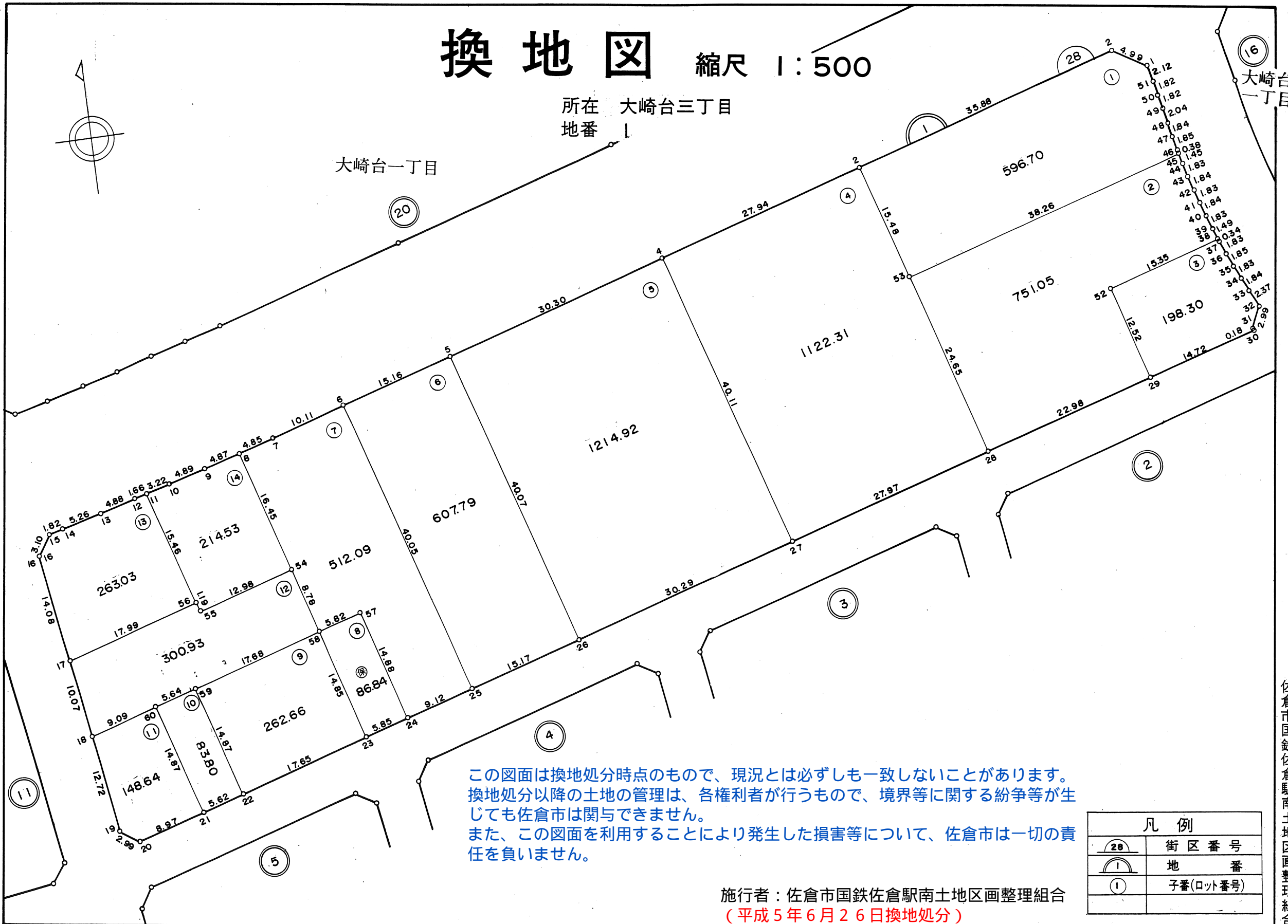
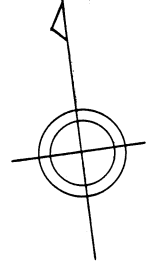


# 換地図 縮尺 1:500

所在地 大崎台三丁目  
地番 ↓

大崎台一丁目

大崎台一丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地区画整理組合  
(平成5年6月26日換地処分)

凡例	
	街区番号
	地番
	子番(ロット番号)

# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 2

大崎台一丁目

この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責任を負いません。

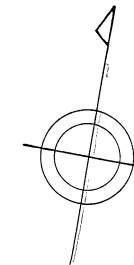


凡例	
33	街区番号
2	地番
1	子番(ロット番号)

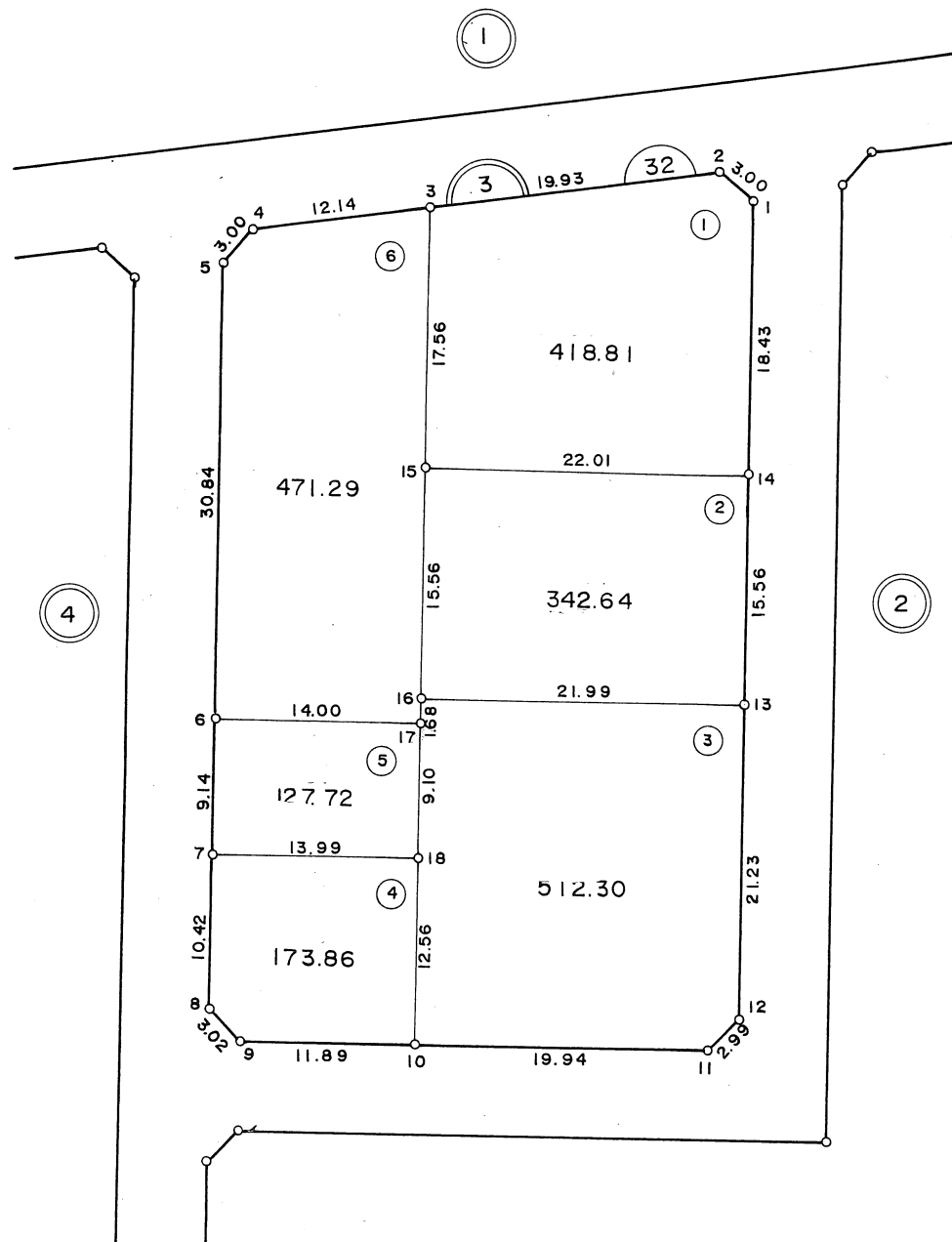
施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地区画整理組合  
(平成5年6月26日換地処分)

# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 3



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

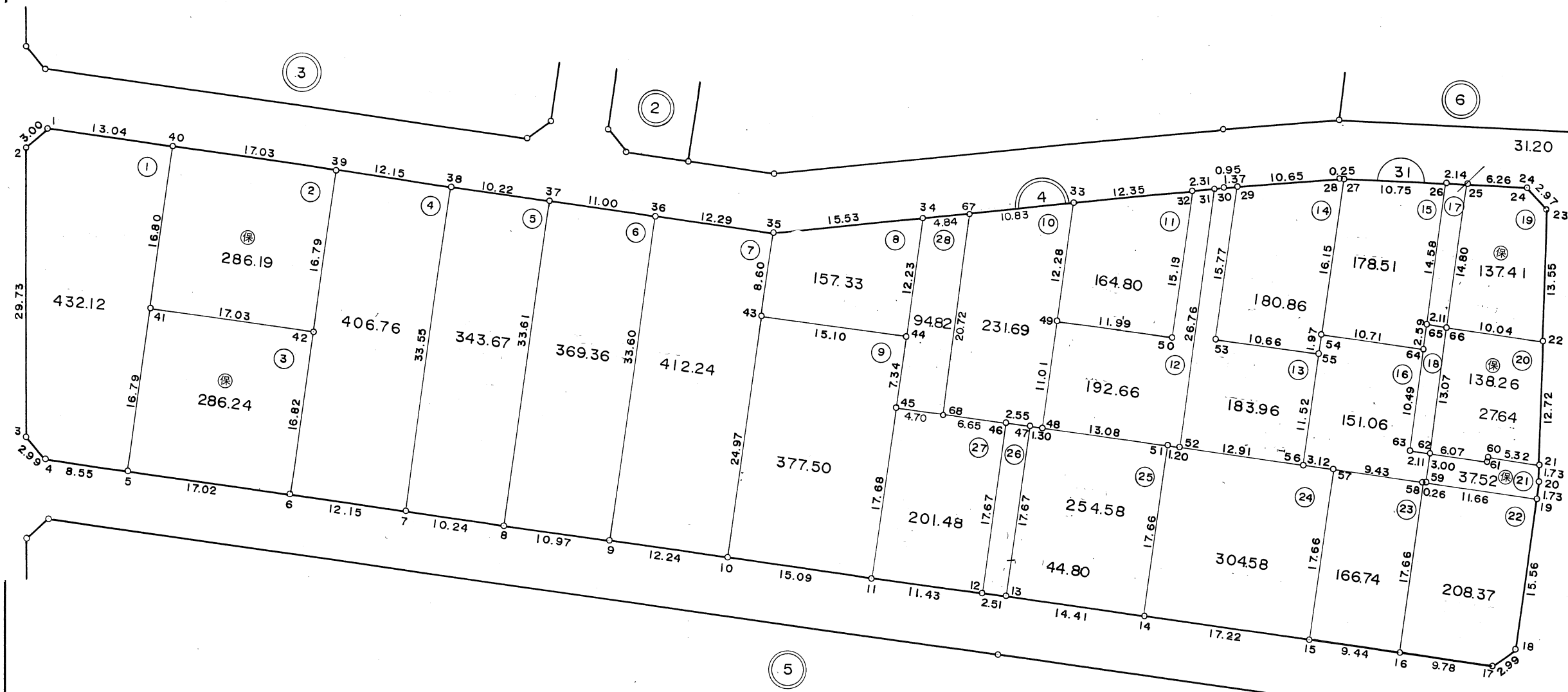
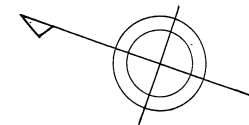


凡 例	
	街区番号
	地番
	子番(ロット番号)

施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地区画整理組合  
(平成5年6月26日換地処分)

# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 4



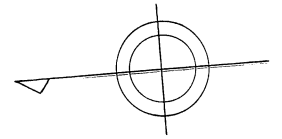
この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
 換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
 じても佐倉市は関与できません。  
 また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
 任を負いません。

凡 例	
	街区番号
	地 番
	子番(口外番号)

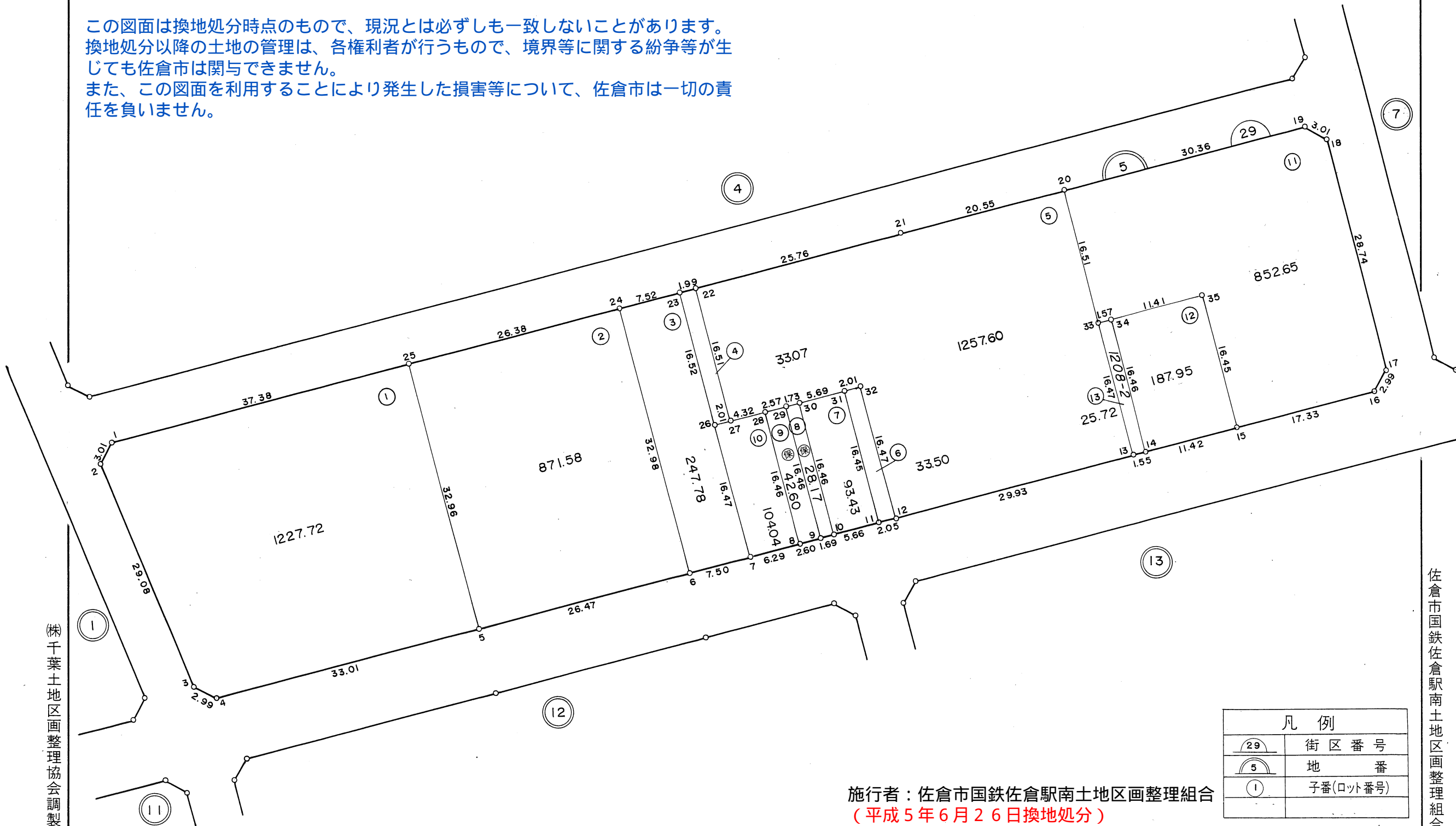
施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地区画整理組合  
 (平成5年6月26日換地処分)

# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 5



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

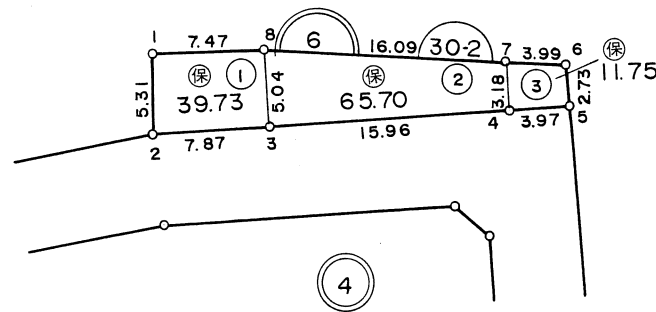
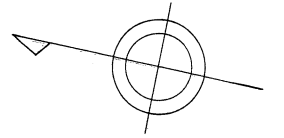


凡例	
	街区番号
	地番
	子番(ロット番号)

施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地画整理組合  
(平成5年6月26日換地処分)

# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 6



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

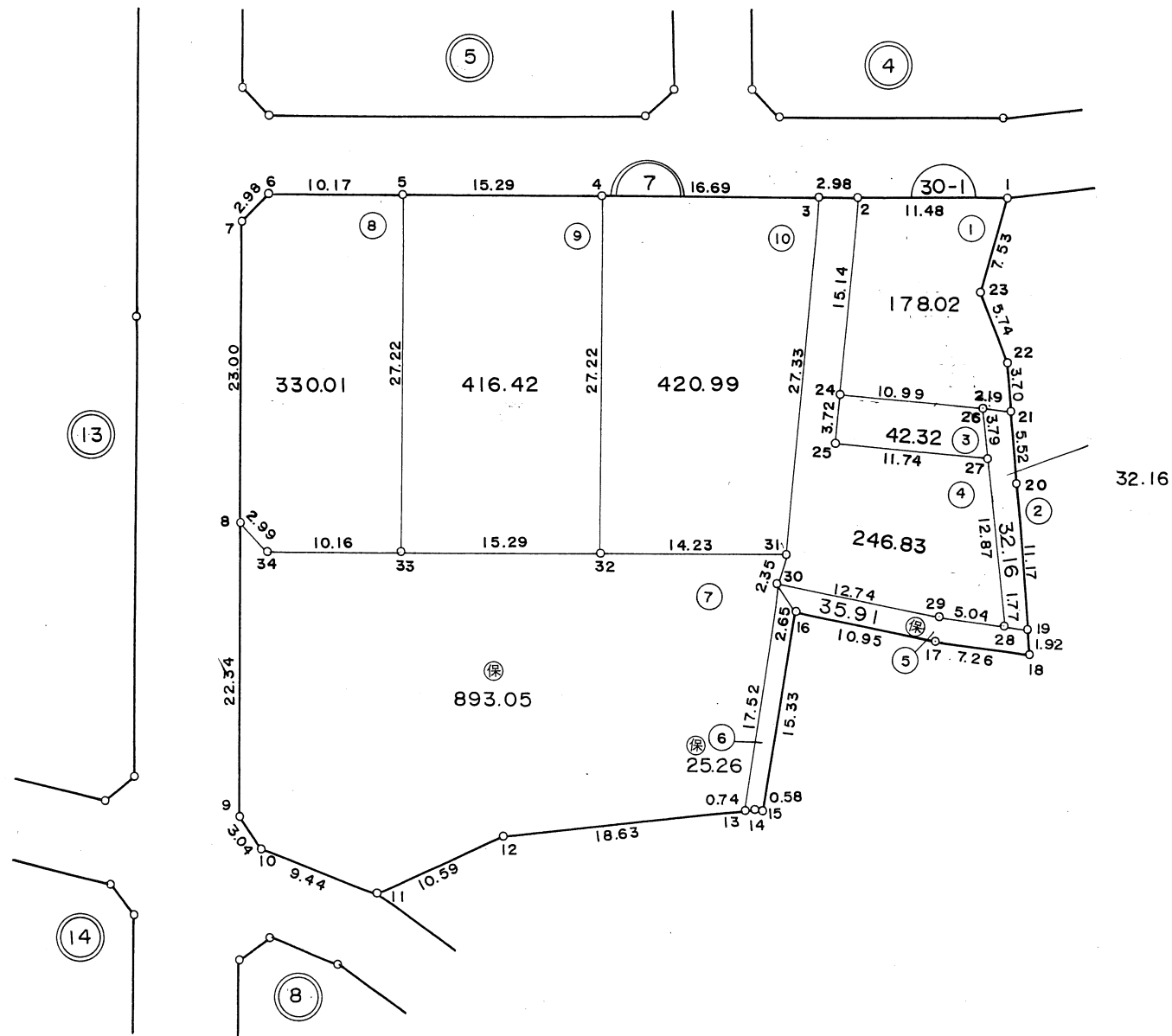
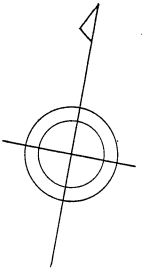
凡例	
	街区番号
	地番
	子番(ロット番号)

施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地区画整理組合  
(平成5年6月26日換地処分)



# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 7



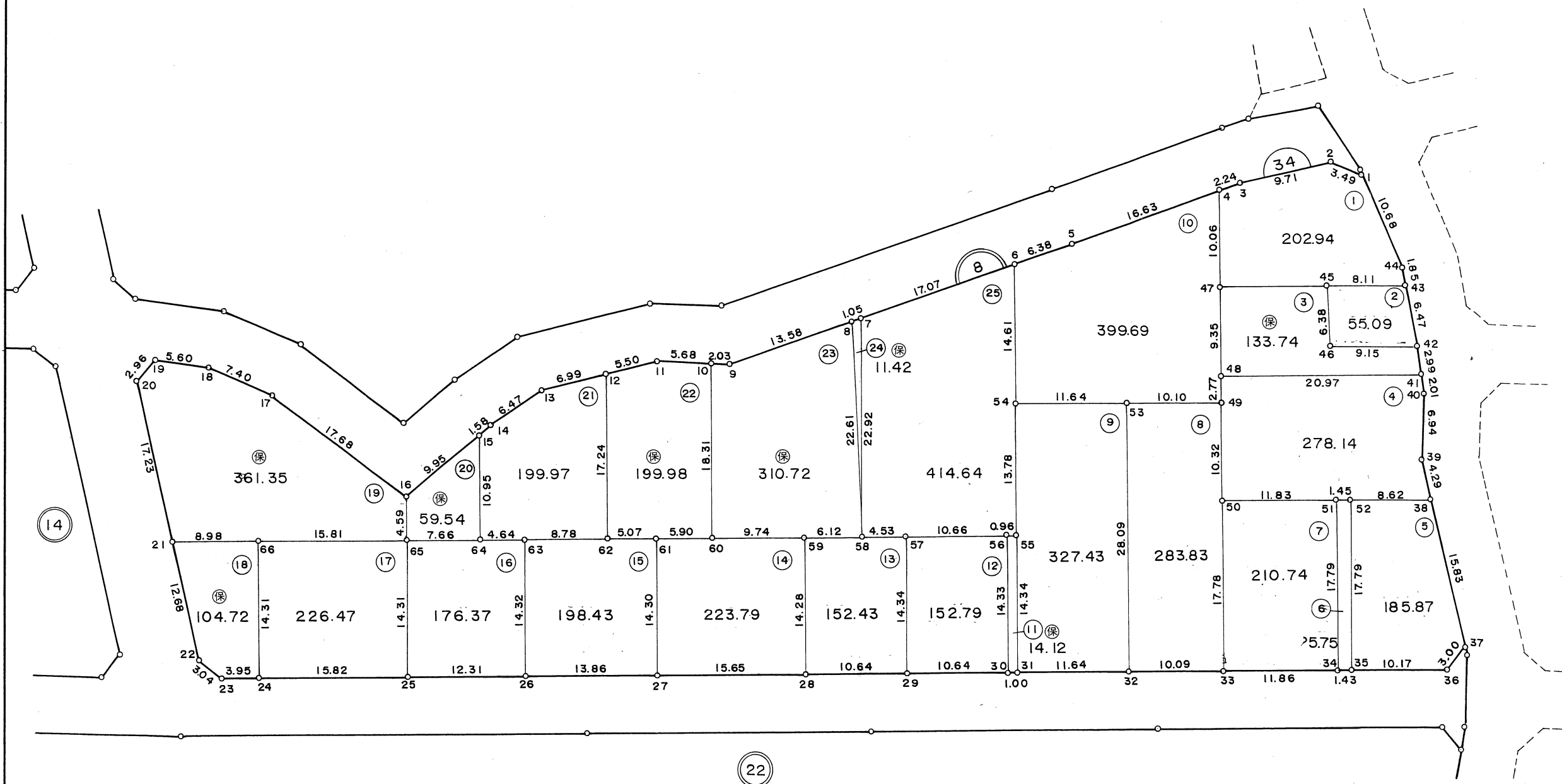
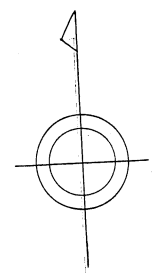
この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

凡例	
	街区番号
	地番
	子番(ロット番号)

施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地区画整理組合  
(平成5年6月26日換地処分)

# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 8



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

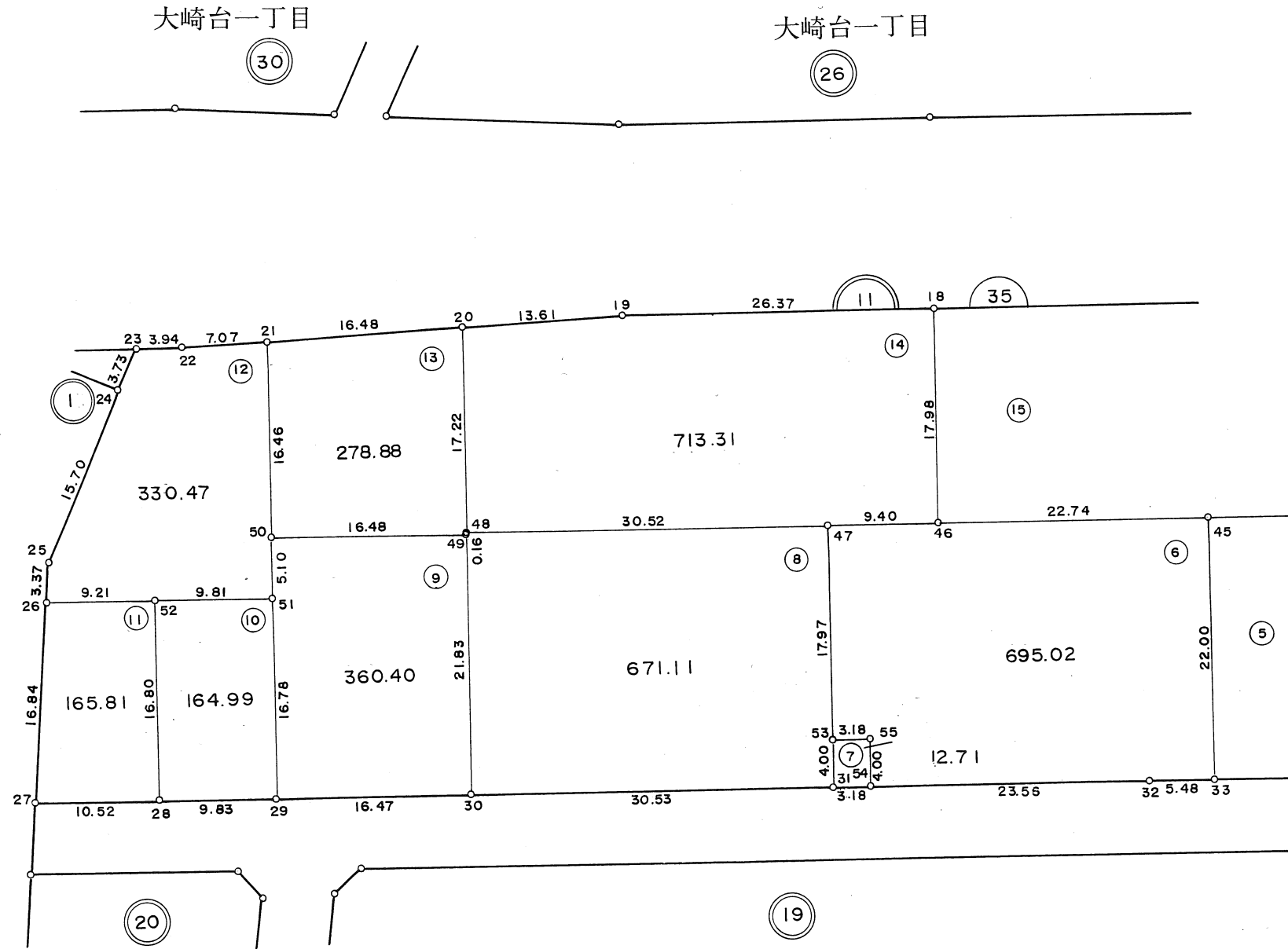
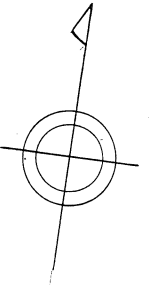
凡例	
	街区番号
	地番
	子番(ロット番号)

施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地区画整理組合  
(平成5年6月26日換地処分)



# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 11



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地区画整理組合  
(平成5年6月26日換地処分)

凡例	
	街区番号
	地番
	子番(ロット番号)

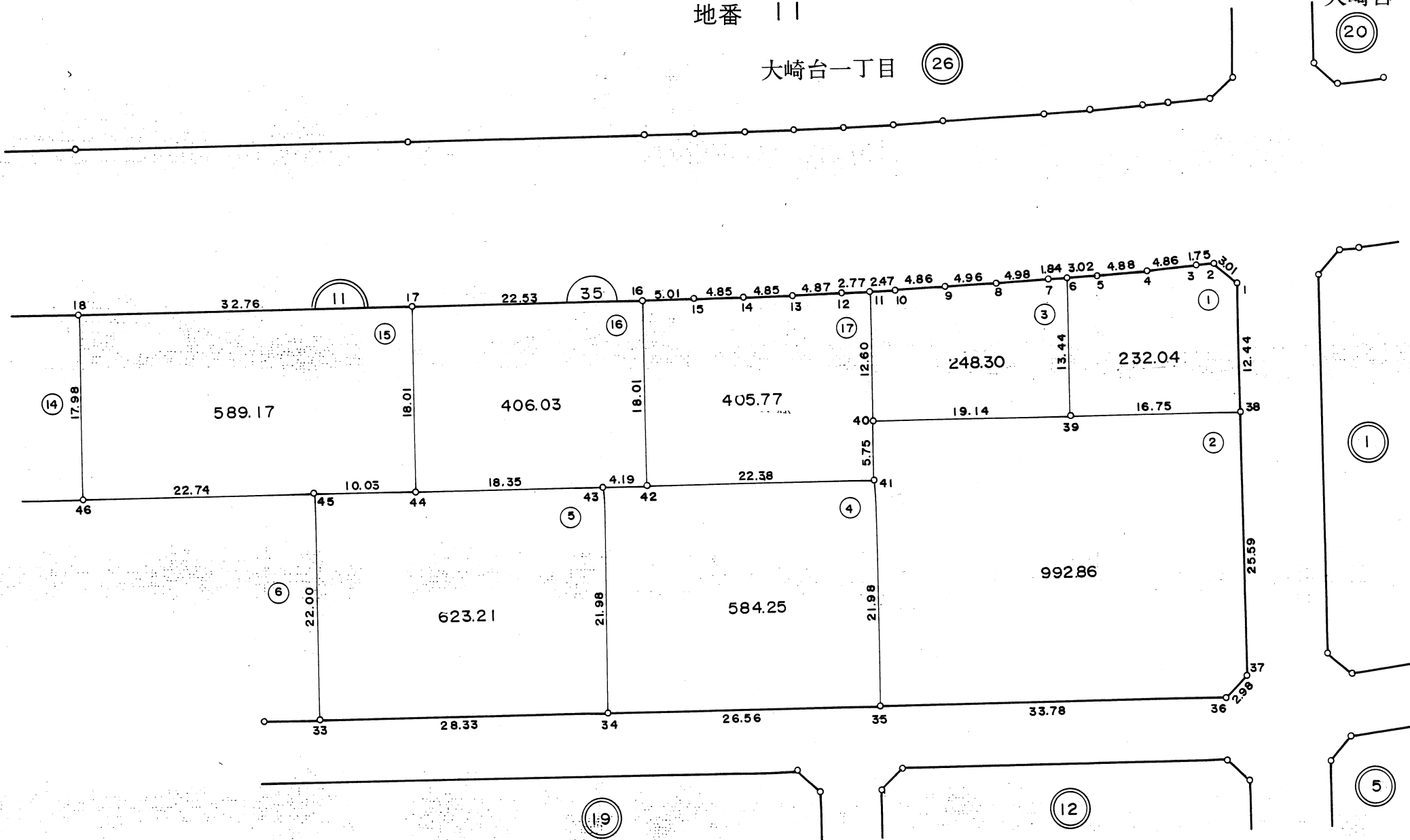
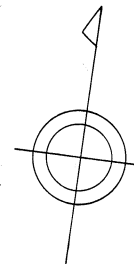
# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 11

大崎台一丁目 (26)

大崎台一丁目

(20)



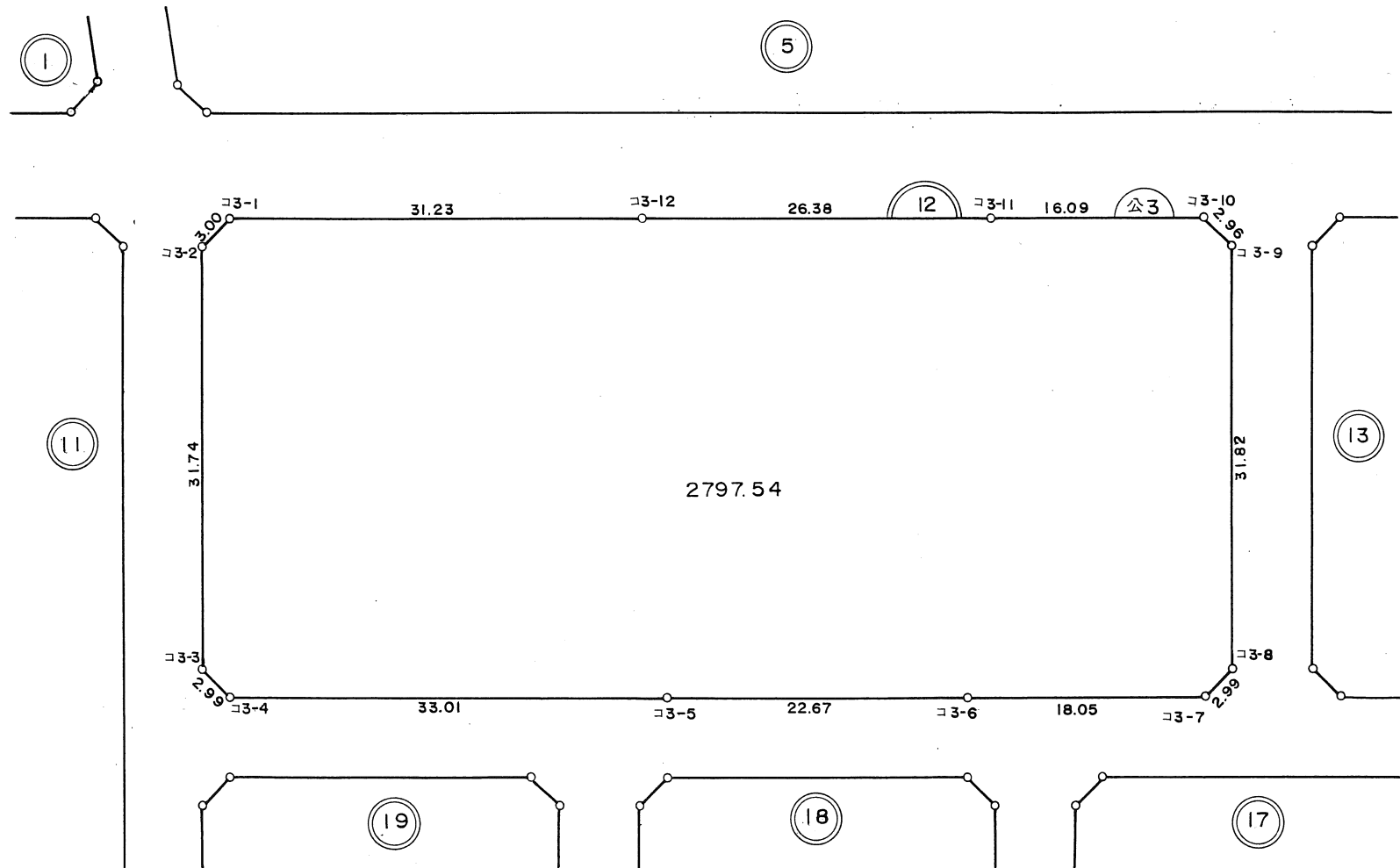
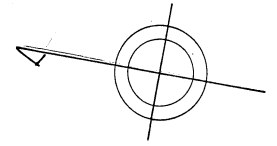
この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地画整理組合  
(平成5年6月26日換地処分)

凡 例	
	街区番号
	地 番
	子番(ロット番号)

# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 12



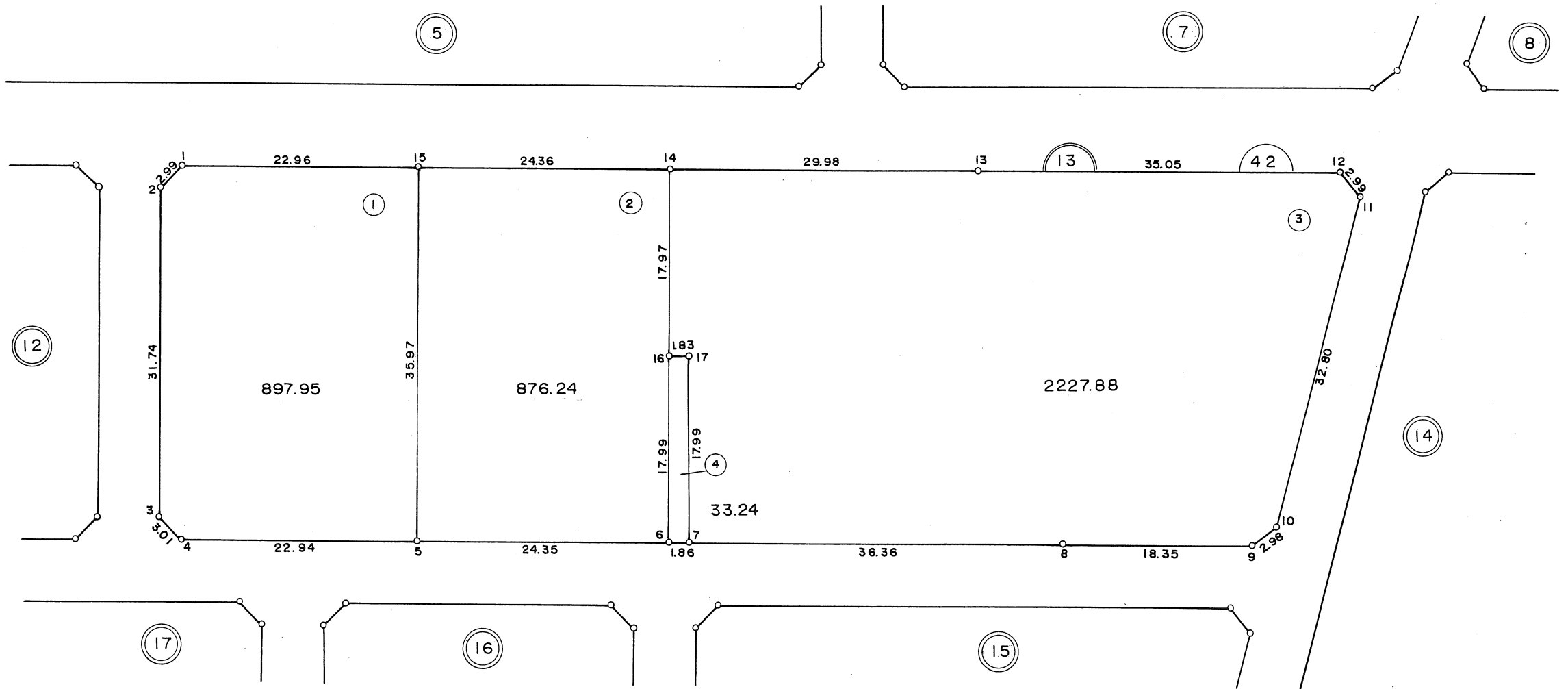
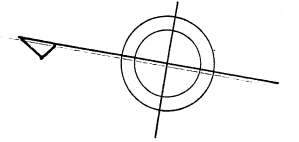
この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
 換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
 じても佐倉市は関与できません。  
 また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
 任を負いません。

施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地画整理組合  
 (平成5年6月26日換地処分)

凡 例	
	街区番号
	地 番
	子番(口外番号)

# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 13



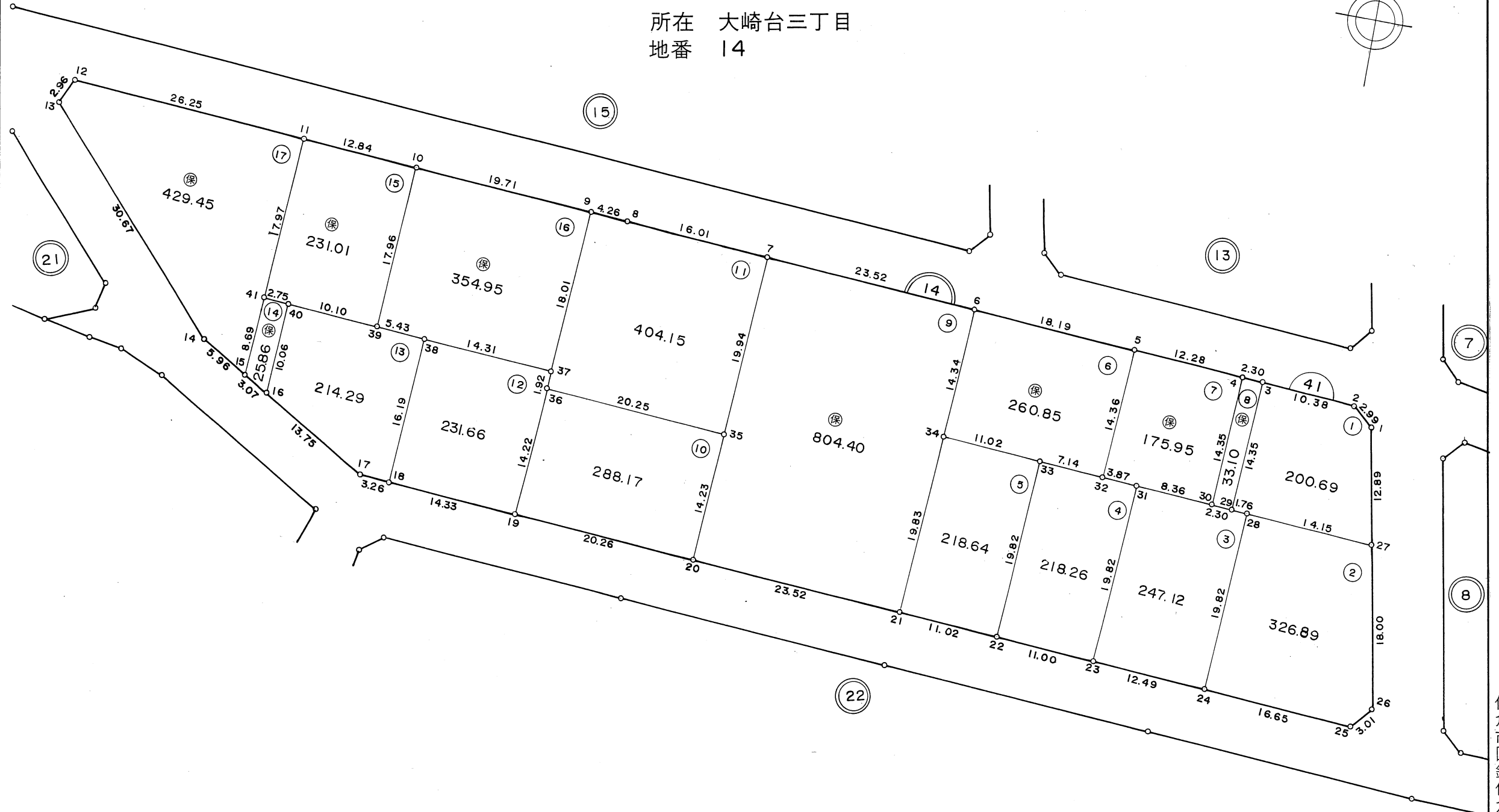
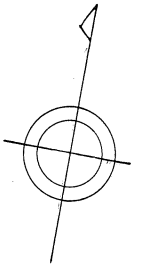
この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
 換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
 じても佐倉市は関与できません。  
 また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
 任を負いません。

施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地区画整理組合  
 (平成5年6月26日換地処分)

凡例	
	街区番号
	地番
	子番(ロット番号)

# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 14



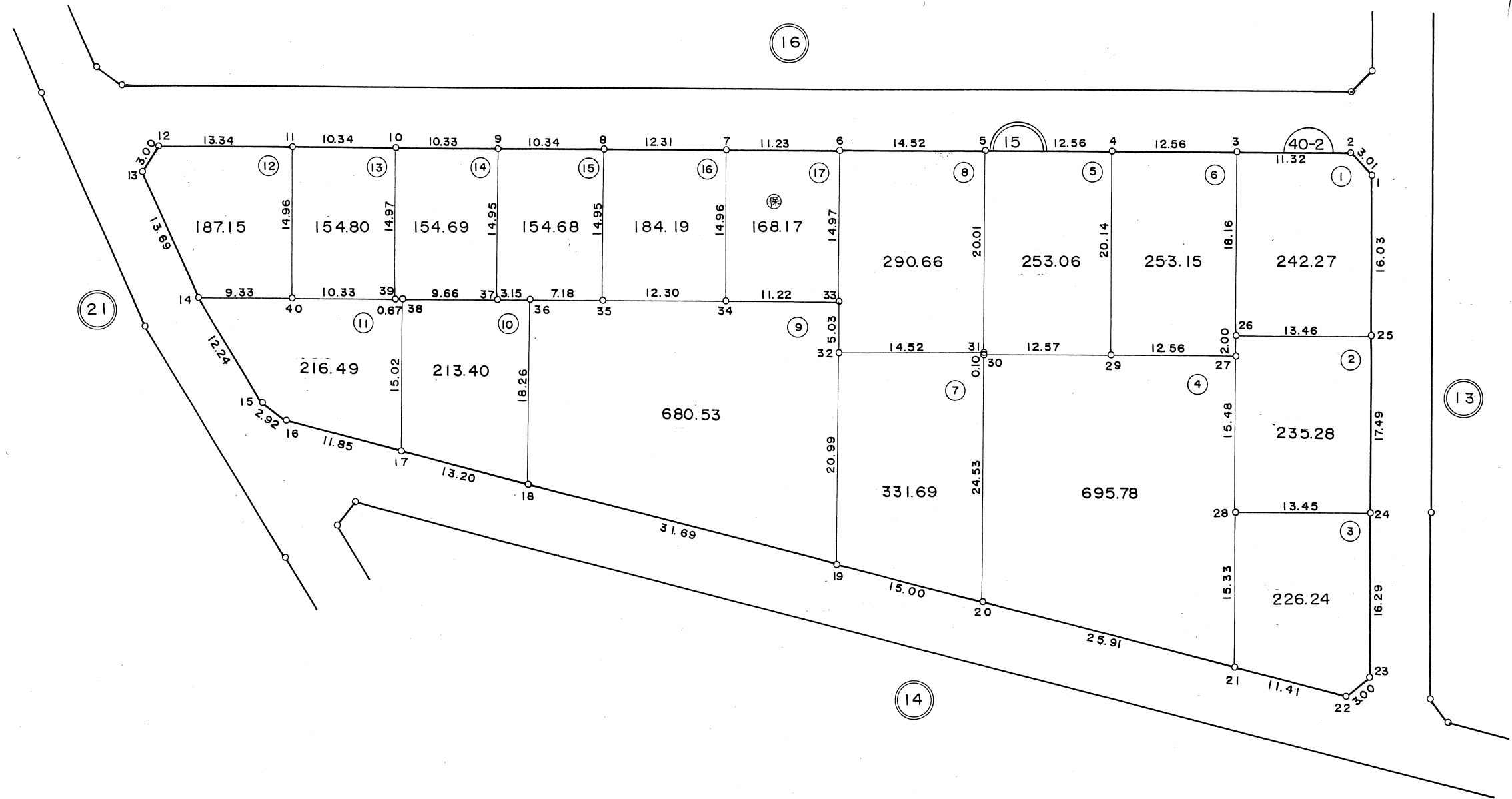
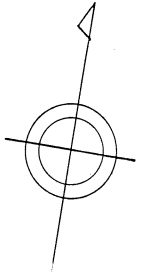
この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地画整理組合  
(平成5年6月26日換地処分)

凡例	
	街区番号
	地番
	子番(口外番号)

# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 15



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

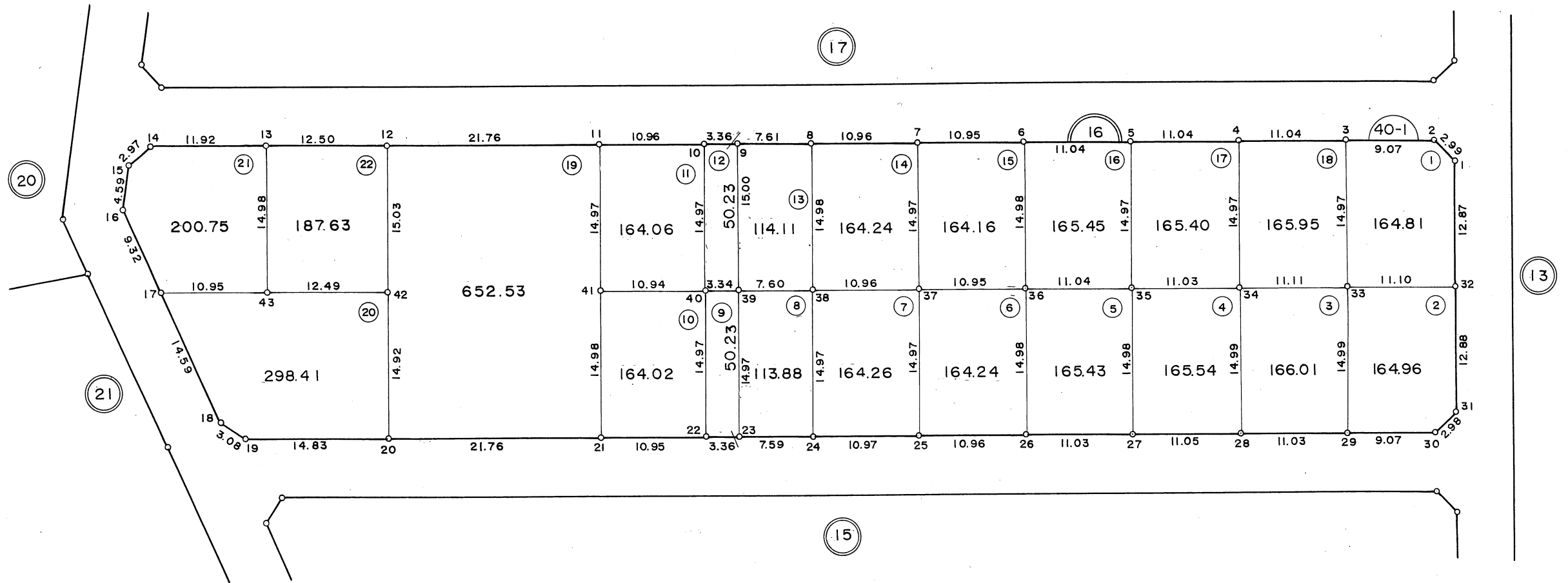
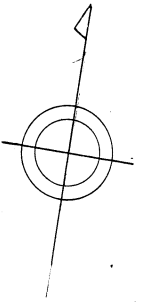
凡例	
	街区番号
	地番
	子番(ロット番号)

施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地区画整理組合  
(平成5年6月26日換地処分)



# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 16



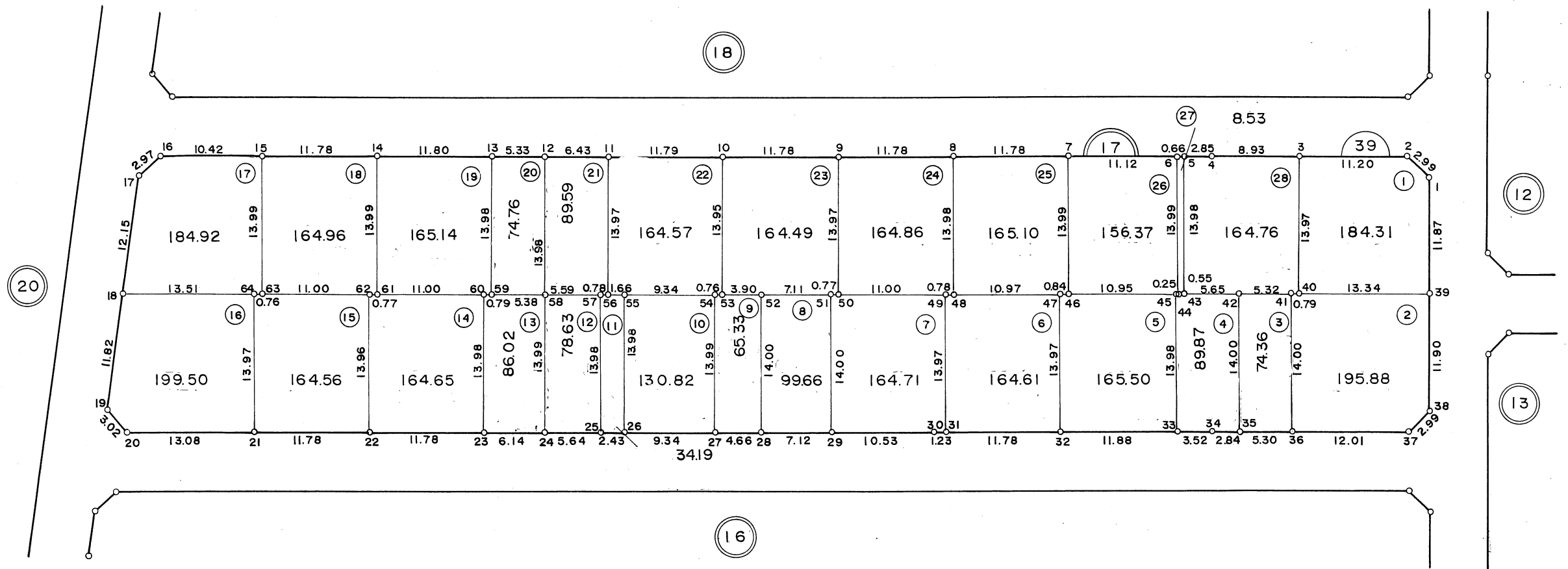
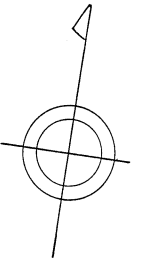
この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

凡例	
	街区番号
	地番
	子番(ロット番号)

施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地区画整理組合  
(平成5年6月26日換地処分)

# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 17



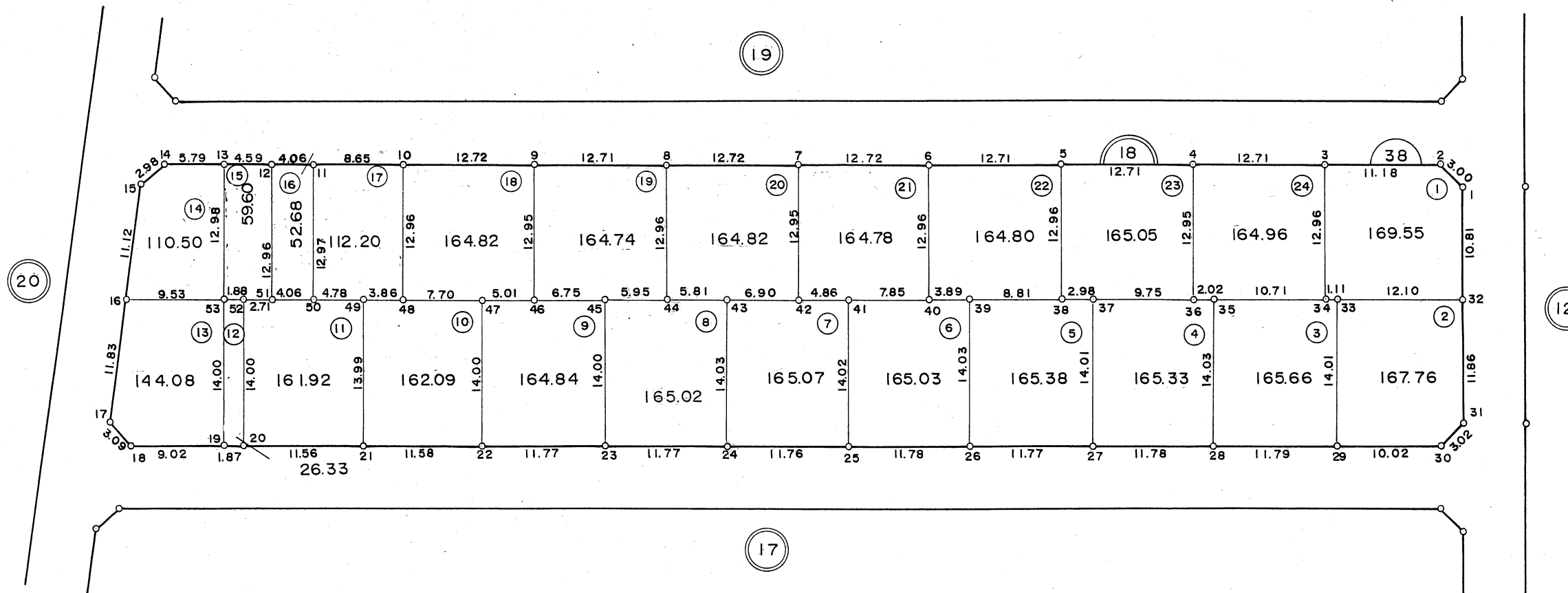
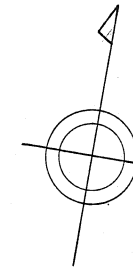
この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

凡例	
	街区番号
	地番
	子番(ロット番号)

施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地区画整理組合  
(平成5年6月26日換地処分)

# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 18



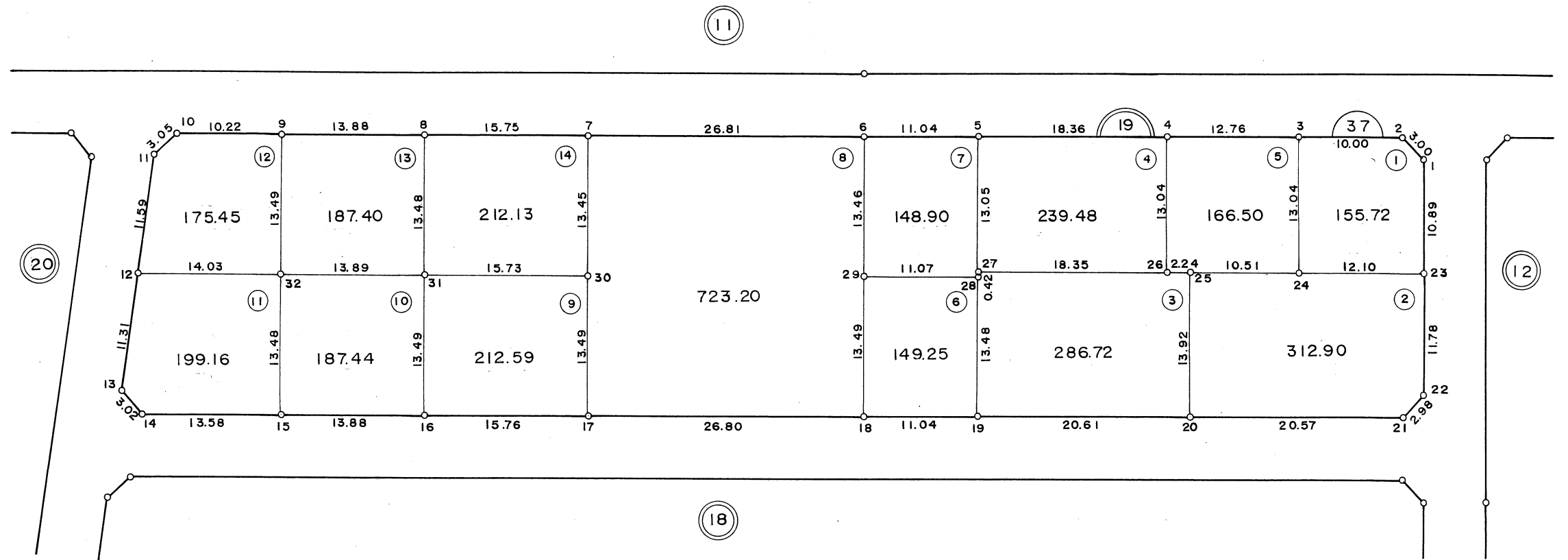
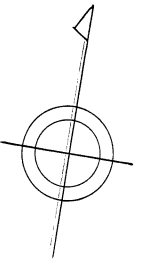
この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地区画整理組合  
(平成5年6月26日換地処分)

凡 例	
	街区番号
	地番
	子番(口外番号)

# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 19



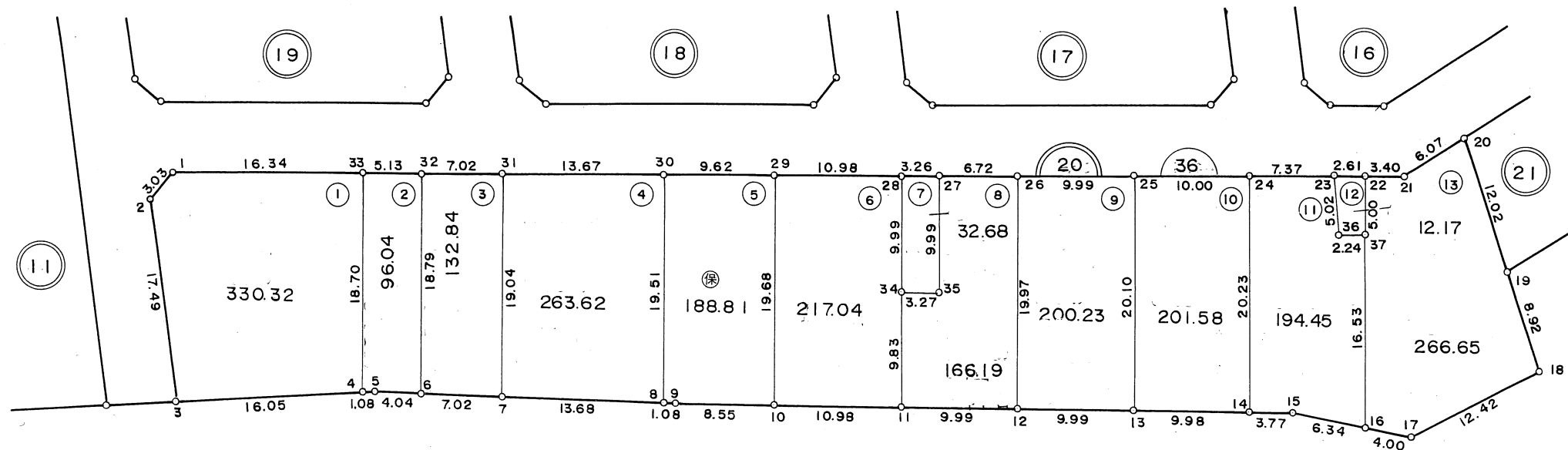
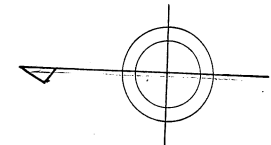
この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

凡例	
	街区番号
	地番
	子番(ロット番号)

施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地画整理組合  
(平成5年6月26日換地処分)

# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 20



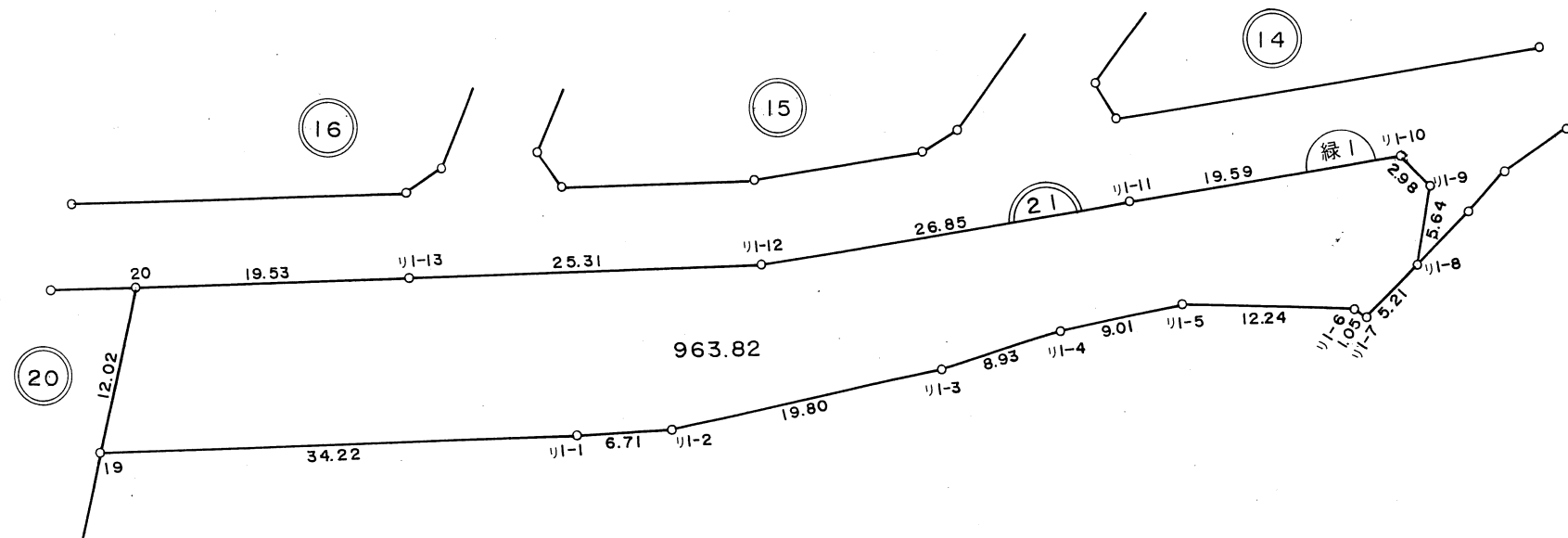
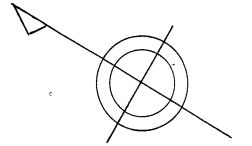
この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

凡例	
	街区番号
	地番
	子番(ロット番号)

施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地区画整理組合  
(平成5年6月26日換地処分)

# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 21



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

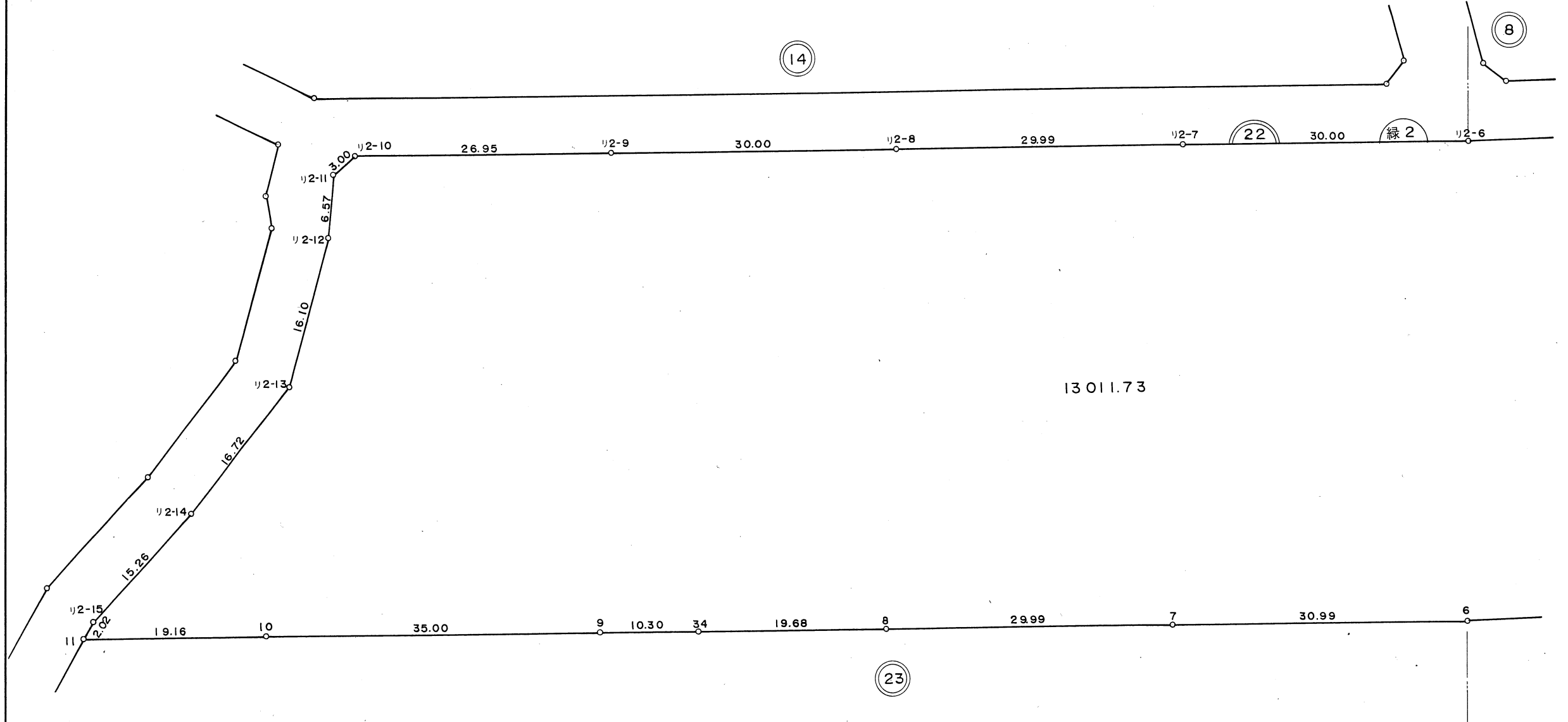
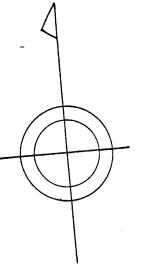
施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地区画整理組合  
(平成5年6月26日換地処分)

凡例	
	街区番号
	地番
	子番(ロット番号)



# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 22



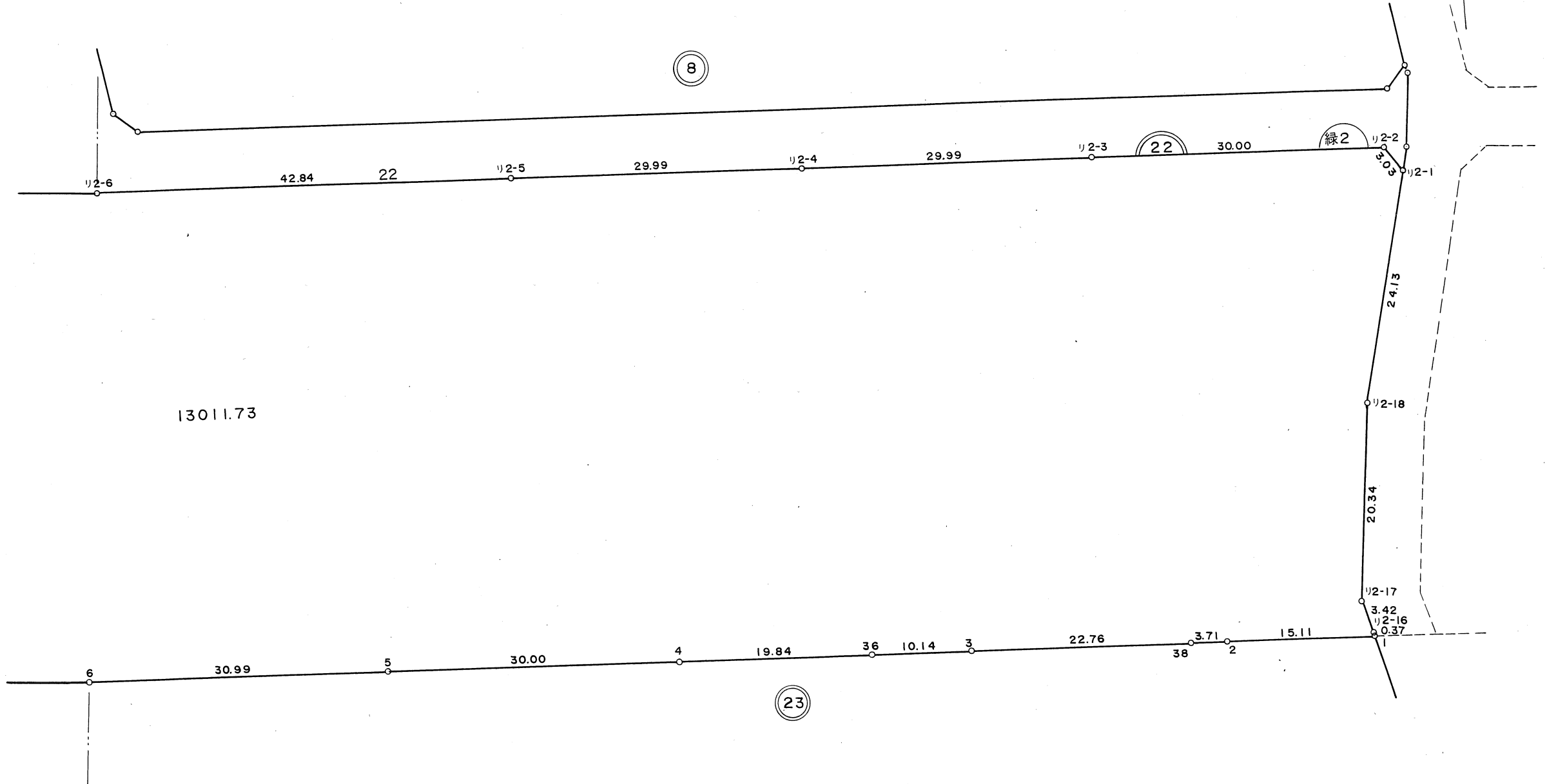
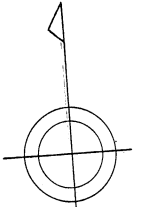
この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
 換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
 じても佐倉市は関与できません。  
 また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
 任を負いません。

施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地地区画整理組合  
 (平成5年6月26日換地処分)

凡例	
	街区番号
	地番
	子番(ロット番号)

# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 22



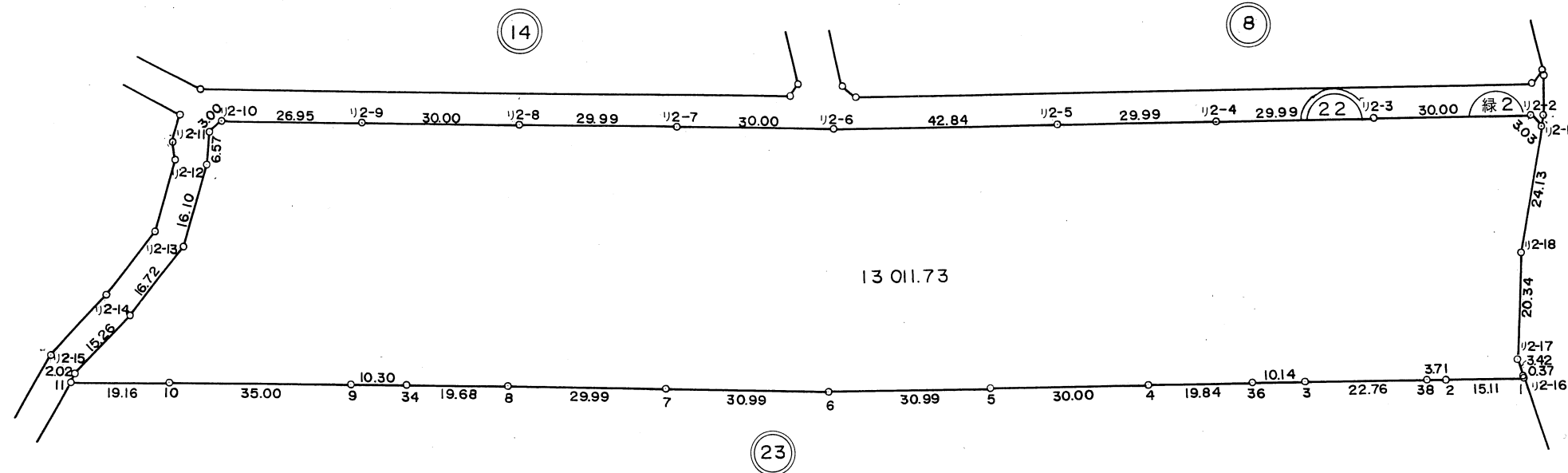
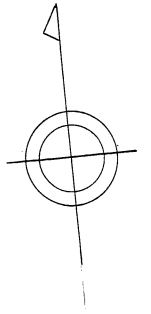
この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
 換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
 じても佐倉市は関与できません。  
 また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
 任を負いません。

凡例	
	街区番号
	地番
	子番(ロット番号)

施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地区画整理組合  
 (平成5年6月26日換地処分)

# 換地図 縮尺 1:1,000

所在 大崎台三丁目  
地番 22



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

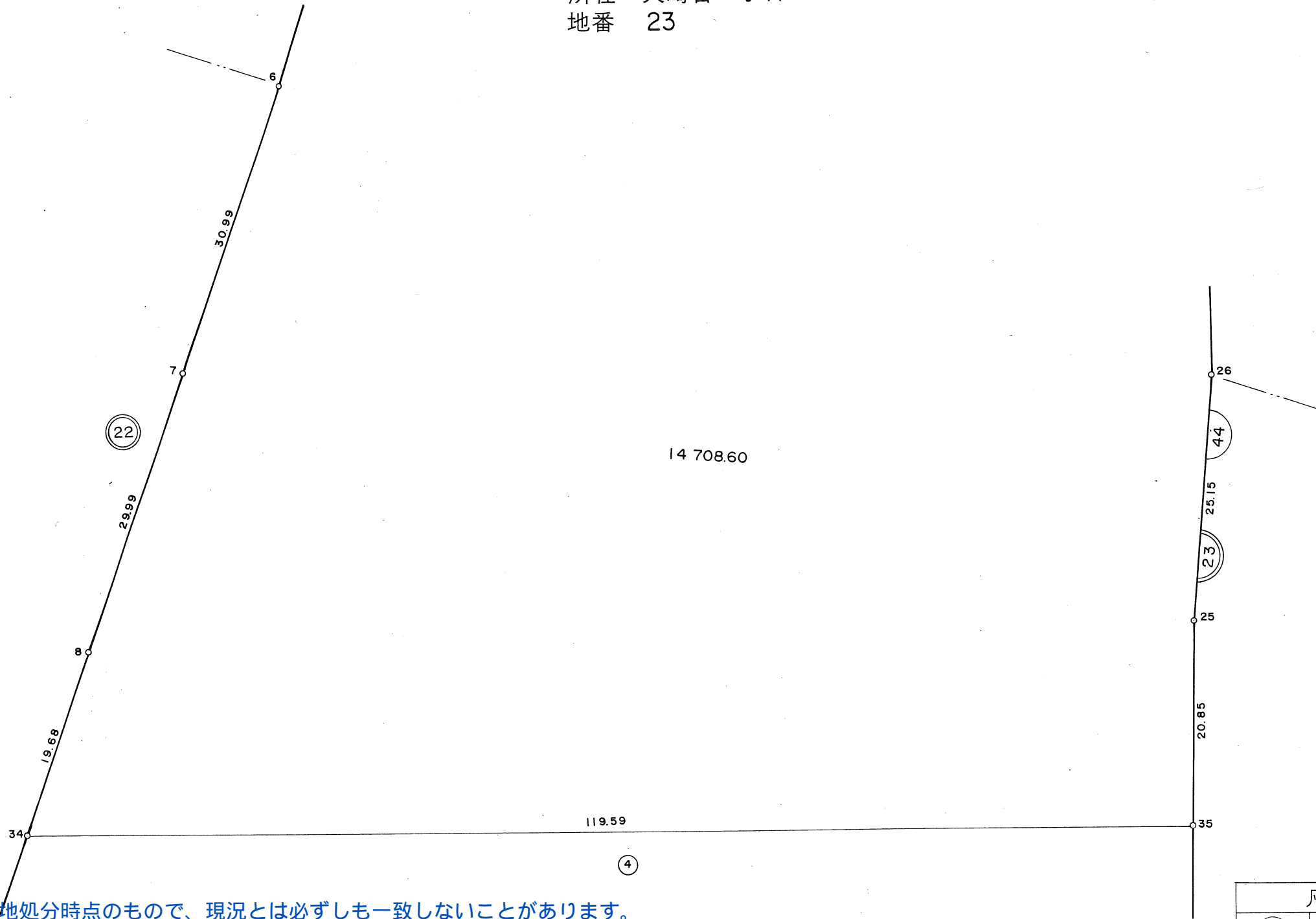
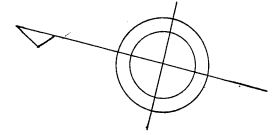
凡例	
	街区番号
	地番
	子番(ロット番号)

施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地区画整理組合  
(平成5年6月26日換地処分)

平成四年五月作成

# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 23



株 千葉土地地区画整理協会調製

この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地地区画整理組合  
(平成5年6月26日換地処分)

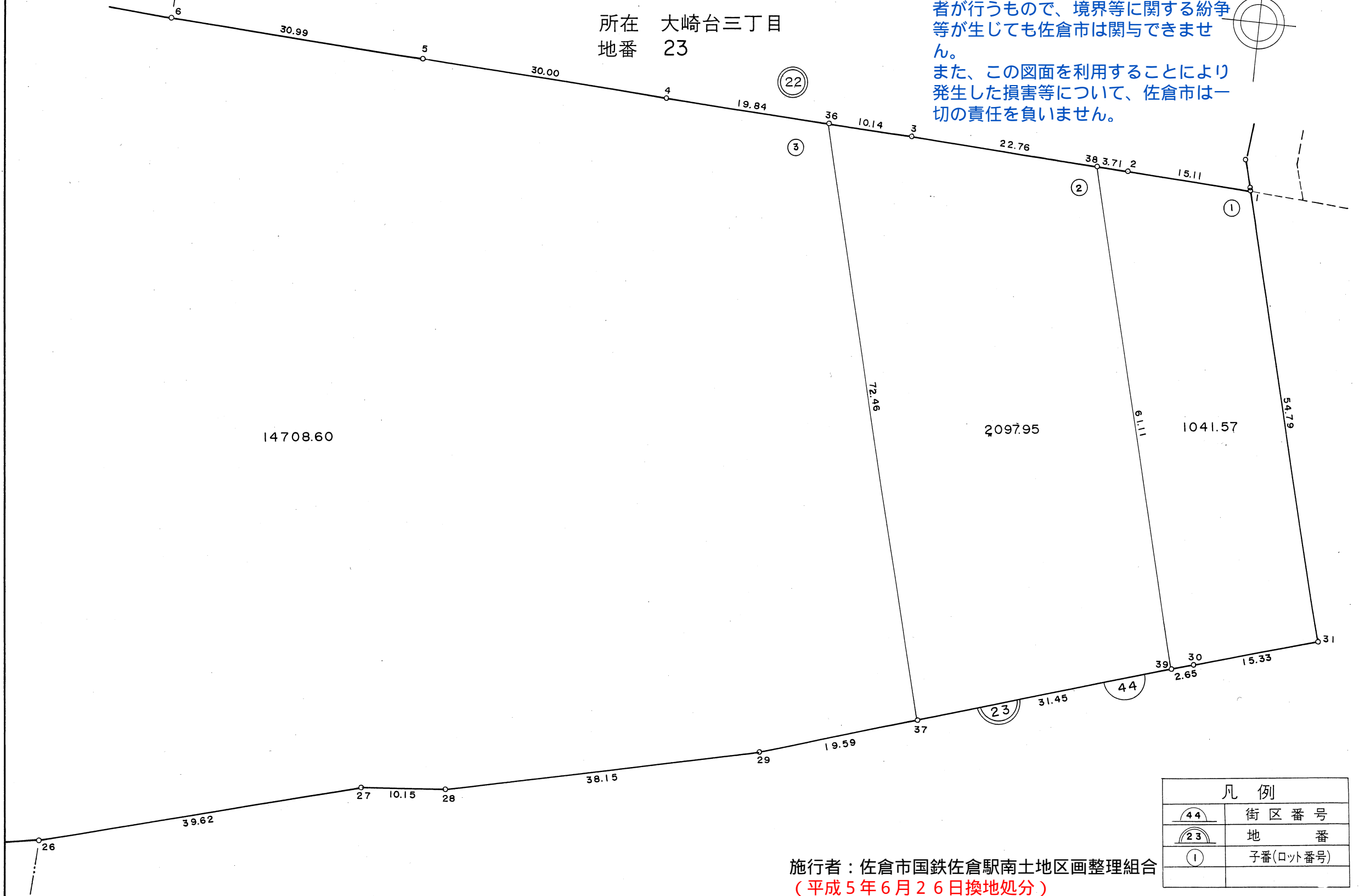
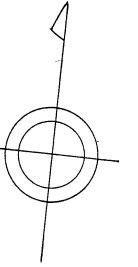
凡例	
	街区番号
	地番
	子番(ロット番号)

佐倉市国鉄佐倉駅南土地地区画整理組合

# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 23

この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責任を負いません。



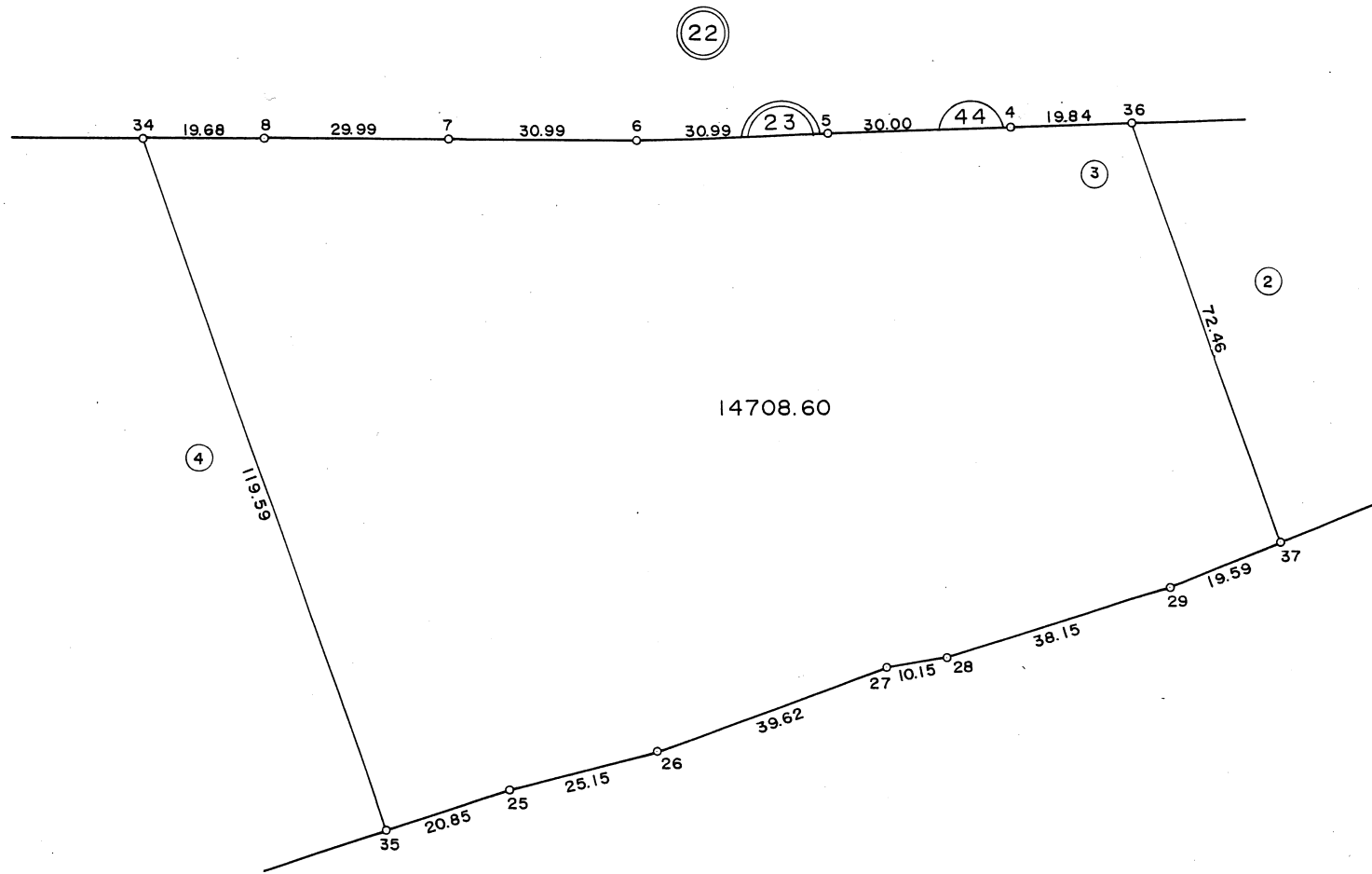
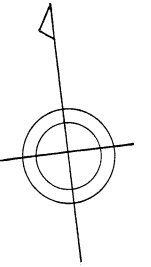
施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地画整理組合  
(平成5年6月26日換地処分)

凡例	
	街区番号
	地番
	子番(ロット番号)

# 換地図

縮尺 1:1,000

所在 大崎台三丁目  
地番 23



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地区画整理組合  
(平成5年6月26日換地処分)

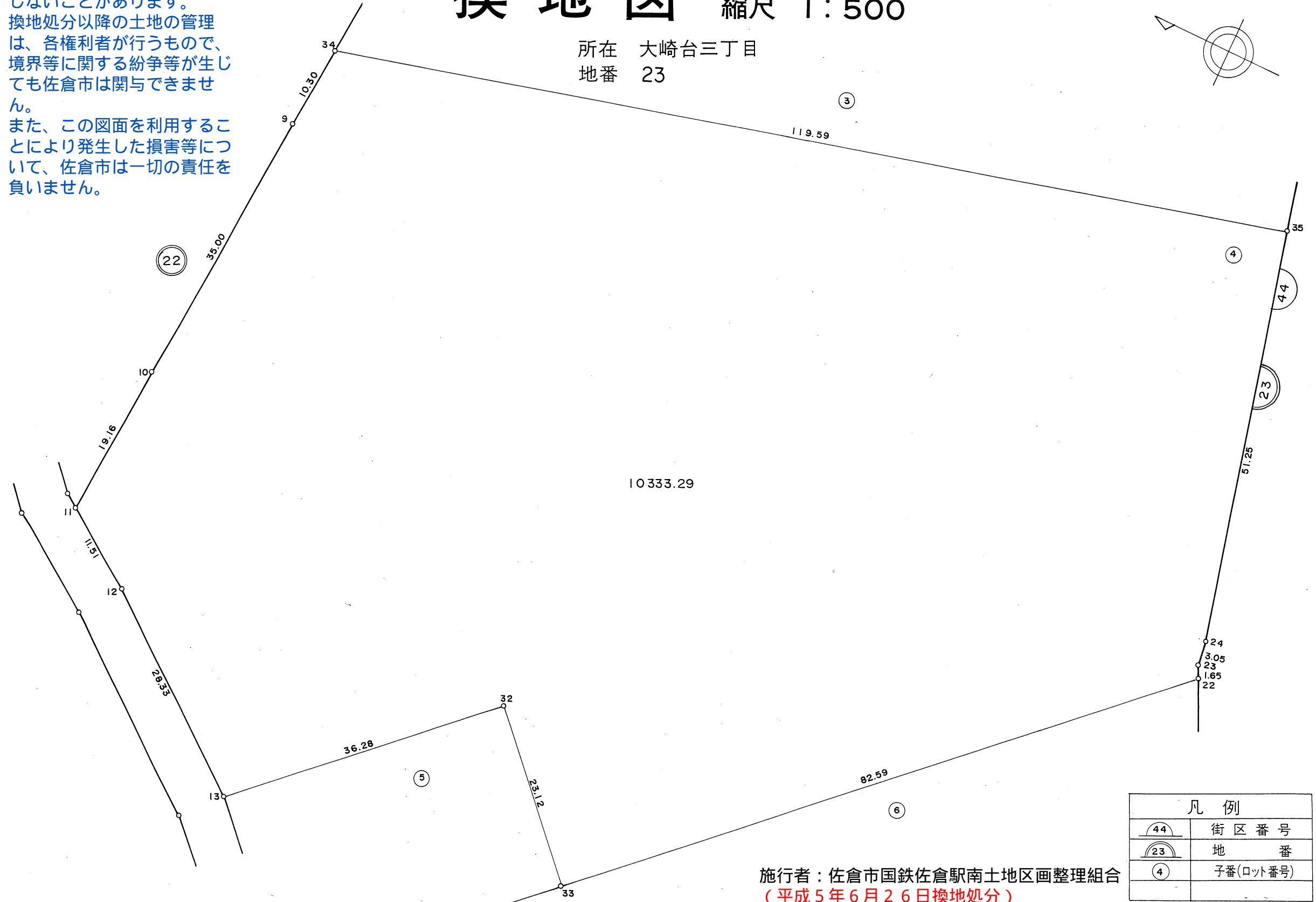
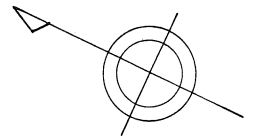
凡例	
	街区番号
	地番
	子番(ロット番号)



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責任を負いません。

# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 23

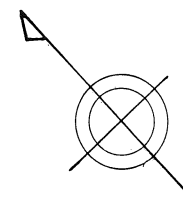


施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地画整理組合  
(平成5年6月26日換地処分)

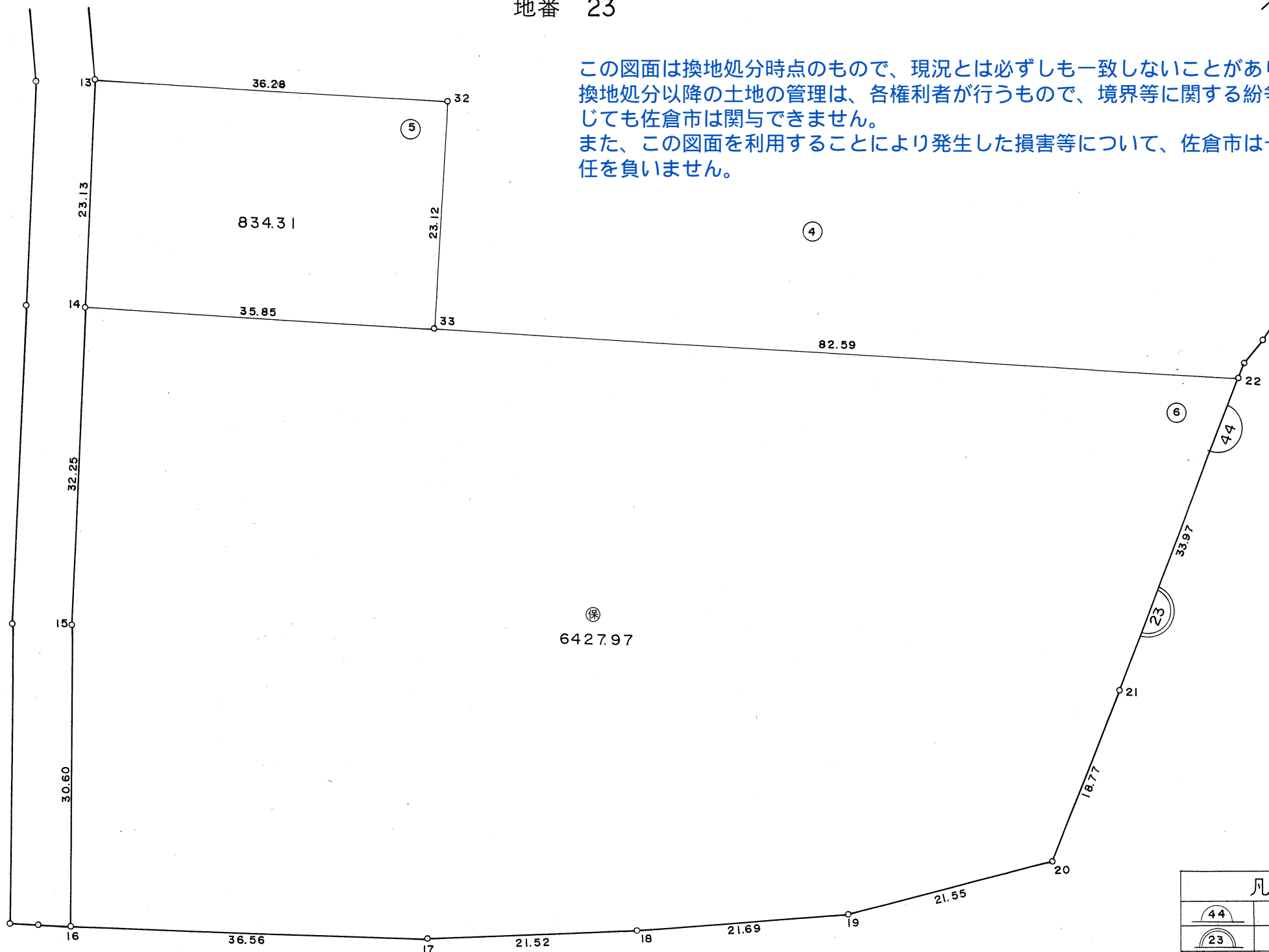
凡例	
	街区番号
	地番
	子番(ロット番号)

# 換地図 縮尺 1:500

所在 大崎台三丁目  
地番 23



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

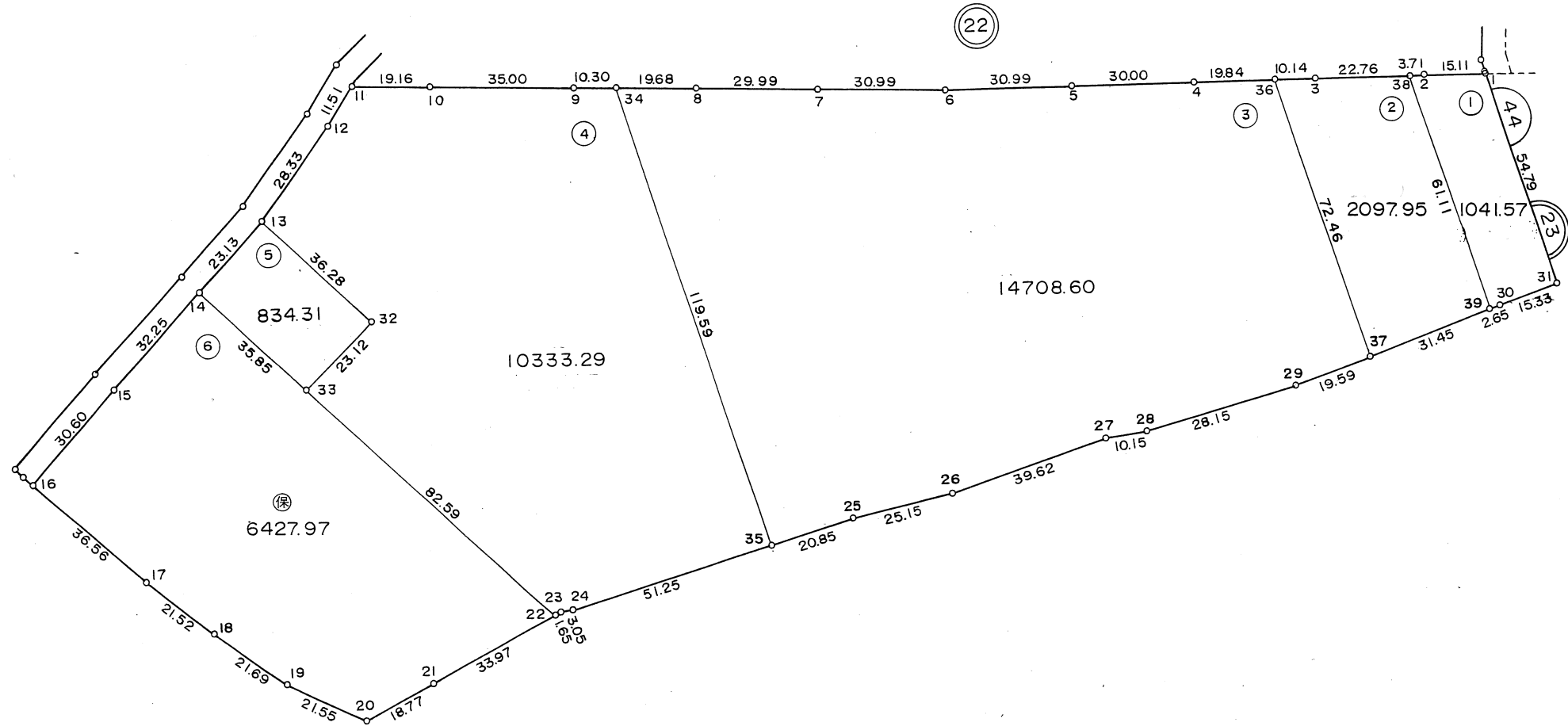
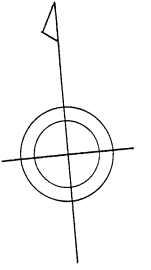


凡 例	
	街区番号
	地番
	子番(ロット番号)

施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地区画整理組合  
(平成5年6月26日換地処分)

# 換地図 縮尺 1:1,500

所在 大崎台三丁目  
地番 23



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

凡例	
	街区番号
	地番
	子番(ロット番号)

施行者：佐倉市国鉄佐倉駅南土地区画整理組合  
(平成5年6月26日換地処分)